

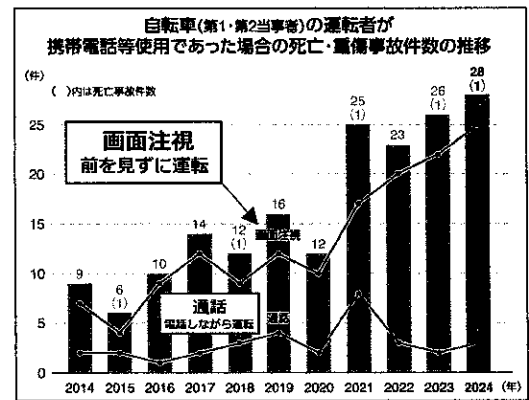
大人のための情報モラル通信

ながらスマホと事故のリスクについて

大人のための情報モラル通信は、子どもたちの安心・安全なインターネット利用に向けて、学校の先生方と保護者のみなさま、地域の方々に「大人としてできること」を考えていただく為の資料です。

近年、スマホを操作しながら歩いたり、自転車を運転したりする「ながらスマホ」による事故が増えています。統計でもスマホ操作中の事故が増加しています。

右図は自転車運転中のながらスマホに関する重大事故のデータです。10年前の約3倍に増加しており、内容を見ると通話よりも**画面注視**が多くなっています。



歩行中や自転車運転中にスマホ画面を注視すると、視野が極端に狭まり、周囲の危険を認識するまでの時間が大幅に遅れることが実験で確認されています。

脳科学の研究でも、人間は同時作業が苦手、注意が分散すると判断力が低下するとされており、ながらスマホのようなマルチタスクは**事故のリスクを高め**ます。

★ながらスマホ事故等の防止に向けた法改正★

現在、道路交通法では自転車のながらスマホは禁止されており、違反すると6か月以下の拘禁刑、または10万円以下の罰金が科されると規定されています。

加えて、2026年4月から「**青切符制度**」が導入され、16歳以上の交通違反に反則金が科される予定です。ながらスマホの事故等の防止のため、厳しい対応が取られるようになります。

もちろん、歩行や自転車の運転中だけでなく、車の運転中のながらスマホも厳禁です。子どもは車を運転しませんが、**大人の様子を子どもたちが見ている**ことも意識しましょう。

～青切符対象の交通違反例～

ながらスマホ イヤホン使用



12,000円

5,000円

歩道走行：6,000円

傘さし運転：5,000円

並進：3,000円 等 ※金額は反則金

保護者向け研修で「大人も守ったほうがよいネットのルール」を考えてもらおうと、利用時間減少とともに「**ながらスマホを止める**」が多数を占めます。大人が率先して安全な行動を取り、手本を示すことが子どもたちの適切なネット利用につながります。